

地域の中小企業振興策を求める意見書

昨今の円安状況によって、多くを輸入に頼るエネルギー、資源、食料品など幅広い分野で価格が押し上げられ、中小企業の経営が悪化するなど深刻な影響が懸念されている。

一方で、中小企業の多くの経営現場は国内が中心であり、そのような中小企業の強固な経営基盤があるからこそ、多くの国内雇用が守られているといえる。ところが、中小企業はコスト増を販売価格に転嫁することが難しいことから、企業努力の範疇を超えた厳しい事業環境に陥っている。

このような状況のもとで、政府・与党が目指す地方創生を進めるためには、地域経済と雇用を支える中小企業の活性化策や振興策が欠かせない。

よって、政府においては、地域の中小企業を守るため、下記の対策を強力に推進するよう強く要望する。

記

- 1 中小・小規模事業者が持つ技術・アイデアを製品化し、販路開拓まで一貫支援するため、地域の公設試験場等と連携した研究開発、中小企業基盤整備機構等と連携した販路開拓など、切れ目の無い支援体制を構築すること。
- 2 地域産業資源を活用した事業活動を支援するため、消費者ニーズに沿った「ふるさと名物」の開発や販路開拓支援を通し、都市部や海外の需要を取り込むなど、地域発のビジネスモデル構築への積極的な支援を展開すること。
- 3 地域の中小企業と人材のマッチングを図る地域人材バンクの創設など、人手不足の抜本的解消のための対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年（2014年）12月11日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣
（提出者）全議員